平成２４年度塙町一般会計及び特別会計決算

並びに

基金運用状況審査意見書

平成２５年９月６日

塙　町　長　　　池　基　文　様

塙　町　監　査　委　員　　　　石　川　昭　彦

　　同　　　　　　　　　大　縄　武　夫

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された平成24年度塙町一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類並びに基金運用状況を審査した結果、次のとおりその意見を提出します。

審　査　対　象　【　（　）内略称　】

平成24年度　塙町一般会計決算　（一般会計）

平成24年度　塙町国民健康保険特別会計決算　（国民健康保険）

平成24年度　塙町笹原財産区特別会計決算　（笹原財産区）

平成24年度　塙町農業集落排水処理事業特別会計決算　（農業集落排水）

平成24年度　塙町塙林間工業団地用地取得造成事業特別会計決算　（林間工業団地）

平成24年度　塙町公共下水道事業特別会計決算　（公共下水）

平成24年度　塙町介護保険特別会計決算　（介護保険）

平成24年度　塙町後期高齢者医療特別会計決算　（後期高齢者）

平成24年度　塙町各種基金の運用状況及び財産に関する状況

審　査　期　間

　平成２５年７月１８日から平成２５年８月８日まで

審　査　要　領

提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、各基金の運用状況を示す書類及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかを確かめた。さらに関係書類の閲覧精査、各担当部門からの聴取等、必要と思われる審査手続きを用い、その正確性を検証し、あわせて各会計の決算状況等について審査した。

なお、証書類の検証、現金・預金の残高の確認については、地方自治法第235条の2の規定に基づき、別に例月出納検査において実施し、その結果も踏まえて審査した。

Ⅰ　決　算　概　況

１　決算規模

当年度の一般会計、特別会計合算後の総計決算額は歳入総額8,737,635,648円、歳出総額8,309,834,749円であり、会計間の繰入繰出による収支額を控除した純計決算額では歳入総額8,233,313,385円、歳出総額7,805,512,486円であった。この結果、歳入歳出差引残額は427,800,899円（うち75,475,000円が次年度繰越財源）である。歳入歳出ともに前年度決算額に比べ大幅に減少しているが、一般会計では、地域情報通信基盤整備事業（2,971百万円）が前年度完了したこと、特別会計では、老人ホーム米山荘の民営化により同会計が廃止されたことによるものである。そのほかほぼ昨年同様の決算額となっている。

２　決算収支状況の推移（一般会計・特別会計合算後）

24年度の形式収支残額427,801千円から次年度繰越財源75,475千円を差引いた実質収支額は352,326千円であるが、更にこれより前年度の実質収支額518,968千円を控除した単年度収支額は166,642千円の赤字。年度末に財政調整基金への積増し分230,108千円を加えると最終的に実質単年度収支額は63,466千円の黒字であった。

３　執 行 率 の 状 況　　(予算現額に対する執行額の割合）

一般会計、特別会計とも前年度をわずかに下回った。

４　滞納による収入未済額および不納欠損額の状況

滞納額は、前年度に比べ7,515千円（2.4％）増となっている。前年度は、公営企業会計移行に伴い見かけ上減少しているが、滞納額は年々増加している。本表の詳細はⅡ一般会計、Ⅲ特別会計に記載した。

５　町　債　の　状　況

（１）町債（町債に準じる債務負担行為による調達分含む）の残高状況

総残高（債務負担行為分を含む）は8,284百万円で前年度比22百万円減少した。なお、当年度元金償還額615百万円のうち408百万円（66.3％）は地方交付税にて財源措置されている。また、一般会計残高5,727百万円のうち2,278百万円は全額財源措置の臨時財政対策債となっている。

Ⅱ　一　般　会　計

1　 歳　 　入

（1）決算額の状況(地方財政状況調査表による)

主な増減理由及び増減額（単位　百万円）

・町税　32　（町民税　46、固定資産税　△29、たばこ税　2、入湯税　12）

・交付金・譲与税　△12（地方譲与税　△4、児童手当・子ども手当特例交付金△12）

・地方交付税　△186（震災復興特別交付税　△186）

・国庫・県支出金　△989 (地域情報通信基盤整備事業　△916)

・繰入金・繰越金 △1,816 (震災による翌年度繰越財源　△2,155）

・町債　△5（臨時財政対策債　△12）

・その他　△37　（老人ホーム運営費負担金　△74、米全袋検査手数料　36 ）

（2）　収入未済額(滞納によるもの)と不納欠損額の内訳

滞納額は、前年度比3,966千円増の132,377千円であった。町税は6,459千円の増となる一方、給食費は215千円減少するなど、一部改善も見られる。

(3)歳入構成１(地方財政状況調査表による)

自主財源は、前年度比で約半減しているが、前年度は、繰越金や諸収入に地域情報通信基盤整備事業にかかる分が含まれていたため通常より多額の一般財源となっていた。これら繰り越した特定財源を控除し調整すると、前年度比　363百万円の増になっている。

(4)歳入構成2(地方財政状況調査表による)

　22,23年度は、地域情報通信基盤整備事業など大型事業の補助金により、特定財源が一般財源を上回っていたが、平年度の割合になった。

２　歳　　出

（1）増減の状況(地方財政状況調査表による)

主な増減理由及び増減額（単位　百万円）

・議会費　△21（議員報酬　△9　△議員共済会負担金　△14）

・総務費　△2,799（地域情報通信基盤整備推進交付金事業　△2,835　）

・民生費　472（地域給付金事業費　511、老人ホーム米山荘運営費　△95、老人ホーム米山荘廃止経費　21）

・労働費　△11（福島県ふるさと雇用再生特別基金事業　△10）

・農林水産業費　△332（米全量全袋検査経費　67、森林整備加速化・林業再生基金事業費　△343、守崎頭首工堰体製作△27、県営農道整備事業△41）

・商工費　△116（はなわ湯岐温泉工事　△58、湯遊ランドはなわ減収補助△30、商品券補助△20）

・教育費　122（塙小耐震補強等工事　103、スクールバス購入10）

・災害復旧費　△99（土木施設災　44、社会教育施設災　△128）

・その他　△４（土地購入　△４）

(２)性質別経費の状況1(地方財政状況調査表による)

消費的経費は主に地域給付金事業(扶助費)で増加し、投資的経費は地域情報通信基盤整備事業の完成による減少で、いずれも臨時的要因である。その他の経費の増は、積立金の増加によるものである。

(３)　性質別経費の状況2(地方財政状況調査表による)

義務的経費は地域給付金事業により大幅に増加し、一方で、地域情報通信基盤整備事業などの大型事業によりここ数年高い割合であった投資的経費は、従来の規模に戻った。

Ⅲ　特別会計

１　歳入歳出決算状況

２　収入未済額及び不納欠損額の状況

収入未済額は、公共下水の受益者負担金、後期高齢者でやや減少した以外はすべて増加（悪化）した。

３　各会計の状況

（１）国民健康保険

税の調定額は396百万円で前年度比11百万円（2.9％）増加する中で収入額は8百万円増加したものの、収納率は60.9％(前年度比　0.2%)と前年度並み、今期3百万円の不納欠損処理後の収入未済額は152百万円と更に増加し一般会計合計額を上回る状況にある。

（２）笹原財産区

　　当年度の事業は、財産区の維持管理のみで、収入は前期繰越金等、歳出は一般管理費であった。

（３）農業集落排水

　　歳入の大半を一般会計繰入金と町債に依存し、肝心の使用料・手数料収入は調定額34百万円に対し収入済額28百万円(収納率83.4％)と低水準にあり改善を要す。また、滞納額も年々増加している。

(加入状況)

　引続き、川上地区の加入促進による接続率アップが求められる。

（４）林間工業団地

　歳出において、取得造成費の未執行額4,685千円等により、6,692千円が翌年度へ繰越となった。

（５）公共下水

　農業集落排水と同様に一般会計繰入金と町債への依存度が高く、本来の収入源である使用料の収納率及び多額の滞納受益者負担金の徴収において改善が見られない。

（加入状況）

　　　接続率の向上が図られていない。

（６）介護保険

被保険者の約10％(293人)は普通徴収扱いであるが、その滞納額が昨年度に引き続き増加している。一昨年に比べほぼ倍増している。

（７）後期高齢者

　特記事項なし

Ⅳ　財産に関する調書

（１）公有財産、物品及び債権

|  |
| --- |
| 24年度中の主な異動・土地那倉地区公園予定山林・採草地(109,153.76㎡)用途廃止・譲渡　、中心市街地環境整備事業用地（359.5㎡)会計換栄町児童公園（1,172.00㎡）記載漏れ、旧高城小学校敷地（＋6.74㎡）、町営住宅敷地（＋60.00㎡)実測による増旧片貝小学校敷地（5,794.83㎡）を学校施設から公民館施設に種別換旧養護老人ホーム米山荘敷地（3,184.97㎡)用途廃止・建物旧養護老人ホーム米山荘（1,826.63㎡）、旧片貝小学校校舎・教員住宅（1,139.00㎡)用途廃止・取壊し上渋井消防屯所取壊し及び新築（＋46.16㎡）旧片貝小学校体育館（400.00㎡)地区体育館に種別換、旧片貝小学校矢塚分校校舎（353.00㎡)交流施設に所管換旧片貝小学校矢塚分校教員住宅（65.00㎡)用途廃止 |

（２）基金

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

積立基金の決算年度末残高は、現金　2,409,588千円、債権　274,354千円、土地　79,137.00㎡、立木　3,180.00㎥であった。現金と債権を合わせた総額は、2,683,942千円で、前年度と比較して432,063千円の増となった。

Ⅴ　基金運用状況調書

　定額運用基金の運用状況は、次のとおりであった。

（ア）塙町土地開発基金

24年度の塙町土地開発基金は、期中に中心市街地環境整備事業用地（代官町地内）宅地　359.5平方メートル　7,729,250円を処分し、期末では、現金　100,988,204円で、土地は所有していない。

（イ）塙町奨学資金貸付基金

24年度中は、大学生11人に総額 6,600,000円の貸付を行い、貸付金の残額は、42,229,600円となった。一方、返還者32人からの総額 5,033,800円の返還金のほか受取預金利子4,894円により現金の総額は 18,913,833円となり、基金の年度末現在高は総額 61,143,433円となっている。

（３）返還遅延状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 過　　年　　度　　分 | 当年度分 | 合　　　計 |
| 前期繰越額 | 期中返還額 | 差引遅延額 | 遅延額 | 人数 | 返還遅延額 |
| 円 | 円 | 円 | 円 | 人 | 円 |
| 1,494,500 | 271,500 | 1,223,000 | 994,500 | 9 | 2,217,500 |

奨学資金は、卒業の月の6月後から10年以内に年賦で返還することになっているが、当該年度は33人がその対象となっており、うち2人が返還を完了した。一方、9人が返還遅延しており期末遅延額は2,217,500円になっている。本基金は、貸付と返還の円滑な資金回転により成り立つものであることから、早急な対策を望むものである。

（ウ）塙町国保高額医療費資金貸付基金

本基金は、高額医療費の該当予定者に対し、高額医療費等の支給を受けるまでの間、医療機関に費用相当額を一時的に貸し付けるためのものである。21年度から当該年度まで利用実績がないが、本基金の有効活用を図るため対象者への周知を検討されたい。

Ⅵ　審　査　意　見

１　審査結果

提出された書類はいずれも関係法令に基づき作成されており各会計の収支決算、基金及び財産の状況を正しく示しており適正なものと認める。また、予算執行状況及び事務事業の執行に係る事務処理手続きについても概ね適正・適切に行われているものと認める。

２　審査意見

（１）予算編成と決算について

平成24年度歳入歳出の当初予算は一般会計、特別会計合計で75億55百万円であり前年度当初予算を89百万円（1.2％）上回るものであった。平成23年度より向こう10年間の振興計画である「塙町第５次長期総合計画」の2年目にあたり「住みよいまちづくり」を目指しての各種事業の推進及び震災並びに原発事故による災害や影響からの復興、一方では財政健全性の維持、向上を意図した予算編成と見受けるところである。

一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入が8,738百万円、歳出が8,310百万円であり、これを前年度と比較すると歳入で3,035百万円（25.8％）、歳出で2,845百万円（25.5％）と共に大きく減少している。これは大型事業である地域情報通信基盤整備推進事業が昨年度で終了した事、及び老人ホーム特別会計が同事業の民営化に伴い閉鎖された事によるものである。

　歳入歳出の収支差額は428百万円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源75百万円を差引いた実質収支額は352百万円であり、一般会計及び７特別会計全てにおいて黒字が確保されている。

　財産の状況では公有財産で山林譲渡（1か所）建物取壊し（2か所）が主な異動であり、積立基金では財政調整基金に230百万円、庁舎建設基金に122百万円の積増しがなされ、現金（債権含む）総額は432百万円増加し2,684百万円となった。運用基金については３会計の総額で173百万円で特に大きな変動はなかった。

なお、地方自治体会計の予算主義の原則に鑑み、今後の予算編成及び管理において以下の点に留意し改善されたい。

・歳入における繰越金や町債は、早期に確定又は把握されるものであるにもかかわらず予算補正処置がなされていない。

　・歳出において、例えば林間工業団地の取得造成費や予備費のように事業の具体性、計画性が不明確なまま当初予算に多めに概算計上し、以後補正処置をしていないので多額の不用額が発生しているような事例が散見された。

（２）決算の特徴と今後の課題

１）一般会計の歳入について

総額6,359百万円で対前年度比△2,919百万円と大きく減少したが、これは主に前述の地域情報通信基盤整備推進事業がらみの国庫支出金や繰越金の減少によるものである。

　町税については849百万円で前年度比約32百万円増加した。主な要因は町民税で扶養控除額の変更により課税額が増額されたことによるものであるが、町税の徴収率が若干ながら改善された事に加え、使用料・手数料収入額も12百万円程増加しており、自主財源の根幹をなすこれらが増加した実績は評価に値するところである。

　地方交付税は前年度交付の震災復興特別枠分186百万円の減少により合計でほぼ同額減少した。

滞納による収入未済額については不納欠損処理後で132百万円を超え更に増加している。基本的な歳入確保と受益者負担の原則及び公平性の観点から滞納整理は引続き重要な課題である。なお、滞納対策については徴収嘱託員の募集や広域圏共同の機構設立等が検討されているようであるが、これは究極的な解決策とは云えず、先ずは全庁的協力体制の下、悪質な滞納者に対して毅然とした態度を以って臨むとともに、滞納発生や長期化の未然防止を図るために適切な税務相談と初期段階での迅速対応等に一段の努力を求めたい。

２）一般会計の歳出について

　普通会計の性質別で分析すると、扶助費で地域給付金支給により、また、積立金で基金積立により大きく増加した。一方で普通建設事業費及び補助費で大型事業が前年度終了したことにより大きく減少したほか人件費、災害復旧費も減少した。引続き経費の節減とメリハリをつけた施策の選別に意を注がれたい。なお、補助金については公益上必要な場合に限り、特定の団体や個人に対価なく交付する公金であるので、公益性や公平性を確保すると同時に、より透明性の高い運用に努められたい。また「前例踏襲的」と見受けられる交付もあるので継続的かつ思い切った見直しを促したい。

３）財産の管理運営について

財産の管理事務については徐々に改善の跡が見られるものの未だ不動産登記事務の進捗や備品、物品の管理態勢において不十分である。来年度中にも総務省方針による地方自治体会計方式の複式簿記化、特に固定資産台帳作成の義務付けが予想される状況下、公有財産管理の重要性を再認識されたい。なお、新たな土地等の取得に際しての事業計画進捗上の適切性や行政需要の見極め及び未利用財産の活用・処分、また建物（特に築30年以上経過）の修繕更新、最適量確保についても効率的計画的実施に留意されるよう要望する。

　積立基金については地方自治法の規定に基づき財政調整基金に一般会計実質収支の２分の１を下らない230百万円を、また庁舎建設基金にも122百万円を編入した。今後も強固な財政基盤の確立に向けて可能な限りの積み立てを行うよう期待する。

　運用基金の運用については、基金目的に適って運用されていると認めるが、事務処理面で台帳様式の改定を求める。運用基金は文字通り「運用」目的であるから、異動の都度、増減額、残高を記入する出納帳形式が望ましいと思われる。なお、奨学資金貸付基金において返済の長期延滞が数件発生しているが、管理回収対策の甘さが見られるので改善されたい。

４）主な財政指数及び数値の状況

**・**財政力指数　0.257で年々減少し悪化傾向にあり、理想値である1.000から乖離し財政運営の厳しさを表している。

・自主財源割合　歳入総額に対する自主財源の割合であるが27.8％と低水準にあり歳入構造の厳しさを表している。

・実質収支比率　8.6％で前年度比4.8ポイント減となっているが、概ね標準財政規模の3～5％程度が望ましいとされている。確定した不用額については、適切に補正予算措置を講ずるなど財源の有効活用が求められる。

・経常収支比率　84.5％で前年度比0.1ポイント改善されたが目標は70％程度とされるため、財政の弾力性に欠ける状況である。

５）町債の状況

順調な償還により残高は年々減少、公債費比率もより健全な水準に向かっている。今後とも財政運営上必要に応じた計画的・効率的起債の一方で将来負担の軽減のために残高の縮減を図られたい。なお、臨時財政対策債を有効に活用されていることは理解するが、これ以上の過度な依存は「交付税の先食い」に繋がりかねない点にも留意されたい。

６）特別会計について

７特別会計を合算した決算額は歳入総額2,378百万円、歳出総額2,325百万円でほぼ前年同様の規模であった。但し、義務的負担を含め一般会計からの繰入金等（600百万円）に依存していることから、実質的に殆どの会計で赤字の状況にあり財政上の負担となっている。特に、公営企業の経営は、その特定の歳入をもって特定の歳出に充てて事業を実施する独立採算が原則である。既に公営企業会計に移行している上水道事業同様、少なくとも公営事業である農業集落排水や公共下水事業においては段階的、計画的に収支の改善を図られたい。

特別会計の年度末収入未済額は183百万円、不納欠損額は350万円でいずれも一般会計を大きく上回り、特に国民健康保険、農業集落排水、公共下水で多額の滞納を抱えている。一般会計同様に日常の徴収管理と併せて整理促進に一段の努力を求める。なお、農業集落排水の使用料及び公共下水の負担金において、消滅時効管理上懸念される点が見受けられるので、早急に検討、対応されたい。

７）決算事務処理について

決算結果に影響を及ぼすミス等は無かったものの、日常の事務処理を含め細かな事務ミスが散見されたので口頭により指摘をした。発生原因を把握の上、改善を求める。

（３）まとめ

平成24年度決算を総括すると、幾分光明が見えつつあるとはいえ長引く地域経済の低迷に加え、震災及び原発事故という不測事態の影響が尾を引くなか、住民生活の安全・安心に係る対応をはじめとした着実な町政運営及び適切な財政運営が図られたことは評価する。

しかしながら、次年度以降を展望した時、歳入面で財政の基幹である税収の大幅な増加は見込めないばかりか、国の財政事情からして地方交付税や臨時財政対策債への依存にも限界を感ぜざるを得ない。一方、歳出面では少子高齢化の進行により社会福祉・保健医療等扶助費をはじめ諸経費の増加が見込まれ、今後の財政運営はより厳しさが増すものと危惧される。

このような状況下において当町が目指す「みんなが主役　しあわせ実感のまち　はなわ」の実現のために、限られた財源を効率的・効果的に活用するための選択と集中による行財政運営と、不断の行財政改革の実行による財政基盤の安定強化に取り組まれることを願って止まないところである。